

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会「中間まとめ（案）」
関係団体ヒアリング

意見書

令和4年10月7日
公益社団法人日本PTA全国協議会
会長 金田 淳

(公社) 日本PTA全国協議会としての意見を以下述べさせていただきます。

第 I 部の総論について

2. 子供たちの多様化と社会の変化

(1) これまでの学校教育における教師・教職員集団への評価

「日本型学校教育」は国際的にも高い評価を受けていましたが、それは教員の献身的な働きによって支えられていました。現在、更に複雑化する社会環境の中で教員の負担は増加し、教育の持続性に問題が出てきています。それはすでに「日本型学校教育」の在り方が現在の社会に合わなくなっていることを意味するのではないのでしょうか。社会の変化は、容赦なく学校教育の現場にも影響を与えています。「令和の日本型学校教育」への移行は、社会に向き合っている証しであると言えるでしょう。ただ、教員の犠牲の上に成り立っている現状を打開し、教職が魅力的でやり甲斐のある職種であることを社会全体で受け入れていただけることが教員不足の解消、社会全体での学校教育に対する支援に結びつくものと考えます。

(2) 子供たちの多様化

子供たちの多様化に関して、保護者の認識の変化が顕著になってきています。多様性を子供の個性と捉え、その学びの場として特別支援クラスの必要性が増しています。また、外国人の受け入れ、貧困、ヤングケアラーなど、子供の抱える多様な問題に合わせた多様な教育ニーズに対応していかなければならないのが現状であります。この変化はますます複雑化して行くことでしょう。そうであるならば教員の資質として横断的な学びだけで終わらせずに、全ての教員が特別支援のカリキュラムを必修とし、特別支援への認識が通常の資質となるような仕組みづくりが必要なのではないのでしょうか。この資質は「個別最適な学び」を進めるうえでも必要な能力、知識になると考えます。

(3) society5.0 とポストコロナ時代の新たな学び

奇しくも新型コロナウイルス感染症拡大によりGIGAスクール構想、教育現場のICT化が進みました。保護者から見れば見切り発車的な部分が否めないところがありましたが、どんな状況でも学びを継続させたいという教育現場の想いには感謝しかありません。ただ環境作りの進み具合によって学校、または教員間での格差があるのは事実であるように感じます。また、デジタルデバイスの家

庭での使用についても「遊び」が主であり、「学び」には利用されていないのが記載の通りの現状です。ここで取り上げたい問題点は、「society5.0 とポストコロナ時代の新たな学び」が何を目的に実施しようとしているのか。保護者をはじめ、もしかしたら教員の中にもしっかりと理解できていない方がいらっしゃるのではないのでしょうか。一人一台端末を使うことが目的となり、本来の目的がおろそかになっているのではないかと。これからますます予測困難な時代に生きていく子供たちが身に付けるべき能力であります。この新たな学びが社会に定着するためにも社会全体への周知。理解の必要性があると考えます。

(4) 「令和の日本型学校教育」に向けた取組

現在直面している様々な課題に対して新たな施策が進められている中で、特に教員の働き方改革や制度・支援の充実が喫緊の課題であり、教員の精神面の安定やモチベーションの維持は子供たちの学びの質にも影響しかねない問題になりえると考えます。継続的な取り組みがなされるよう要望いたします。

(5) 「教師不足」の現状

団塊世代の大量退職に伴い、講師の確保が出来なくなっているのは、教育現場の最も深刻な問題といえるでしょう。再任用や眠っている免許保持者の掘り起こしなど、考えられる手段を用いている状況だと思います。ですが、この状況こそが子供たちに求めている予測困難な時代を生きていくために必要な能力、「ICT 活用」が求められるのではないのでしょうか。ICT の活用が、今現在、各学校単位内での活用に留まっているように感じます。学校単位を地域単位に広げることでオンライン授業または更に広げてサテライト授業など不足分を補う手段としての利用が求められているように感じます。教員の働き方改革、負担軽減は勿論、子供の継続的な学びの確保としても一つの手段であると考えます。

(6) 他の会議体等からの提言・要請

子供たちにとって人格形成を担う「教育」は日本の未来を映す鏡でもあります。そういう点からも社会的関心は高く、様々な意見や提言、要請があるのは理解できます。教員の質の問題や教師不足、教員免許の在り方は紙面をにぎやかすこともあり、特に関心が強いところだと思います。ただ、このことは社会環境や社会背景（少子化など）にも密接に関りがあり、単年で解決することではありません。今後とも継続的な見直しや改革が様々な機関からの提言や要請によって考える機会となることは必要なことだと考えます。

4. 今後の改革の方向性

(1) 「新たな教師の学びの姿」の実現

教員にとっても子供の学びと同じように個別最適な学び、協働的な学びの充実は、「学び」においては同じように必要であることは同感であります。ただ、その中でも「令和の日本型学校教育」も実現のための教師像があまりにもハードルが高く感じてしまいました。自己の崇高な使命を自覚する。絶えず研究と修養に励む。職責の遂行に努める義務を負う。学び続ける存在。理想的であり、正に求

められる姿であり、非の打ちどころのない姿であります。だとしたら社会はこの理想に近づけるためにどのような支援ができるのであろうか。システムチックな型にはめるのではなく、自らが求めて学びを進めていく意識の向上をサポートできることが求められます。教師に求めるのではなく、教師からの求めにしっかりと対応していただきたいと考えます。

(2) 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

教師の仕事は、思った以上に狭い範囲の社会であるように感じます。学校内だけで完結するとまでは言いませんが、外部との関りは子供の学びを通して以外はあまり見られないように感じます。そう考えると社会への対応・理解はできているのか？子どもに社会の在り方を説くことができるのであろうか？とも感じてしまいます。その点から考えても①教職員集団の多様化や②多様化した教職員集団のマネジメントは同感であり、その推進を願っております。

(3) 教職志願者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と、安定的な確保

児童生徒の多様性と同じように教員の多様性も認められるべきであり、それが当たり前の時代になっております。ただ多様性の意味が違う方向に向かないように気を付けなければならないと考えます。何でも認めるのが多様性ではなく、教職で求められるものを習得した上でのキャリアアップやリカレント教育など自己を高める行動としての多様性が求められており、また、ライフサイクルについても一般社会と同じように働き方の多様性が求められており、その求めに対してしっかりと対応していかなければなりません。教員の質の向上や教職志願者の増加を願うためにも必要な改革であると感じます。

第I部の各論について

3. 教員免許の在り方

(1) 教員免許更新制の発展的解消及び教員研修の高度化

教員免許更新制の解消は職務上の地位の喪失につながる恐れなどからも賛同するものであります。ただ、教育研修の高度化について、知識技能の習得や資質能力の向上などが本人の意思任せになっているのではないかと不安を感じております。これからの教師像として、児童生徒の個別最適な学びに寄り添い、協働的な学びに幅広い知識を有することが求められます。一人一人の教師の個性に合った個別最適な学びと聞こえは良いものの、一人一人に知識の格差が生まれる可能性も高く、子供たちの学びにも格差ができる可能性が否めません。そこでは管理職のマネジメント能力が求められ、その指導によって教員の資質に影響が出てくるのは教員にとっても管理職にとっても負担になるのではと危惧しております。

5. 教師を支える環境整備

(1) 学びの振り返りを支援する仕組みの構築

一人一人の個別最適な学びを実現する上でも支援体制の構築は必要不可欠であり、是非とも学びに制限をあまり求めず、幅広い学びをサポートしていただければと思います。それはいずれ子供たち

の大きな知識となると考えます。

(2) 多様な働き方など教師を支える環境整備

教師不足や働き方改革などの環境改善は喫緊の課題であり、その対応は様々な手段を用いて行われていると思います。現状としては、今現状の対応が手っ取り早い方法なのでしょうが、根本的な解決方法とは思えません。教師が一人の人間としてその人生を満足できる環境の一つである教職という職場が満ち足りたものであることを願っております。

最後に申し上げたいことは、「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方を検討する上で、学校教育あるいは家庭教育を下支えする、社会教育関係団体としての PTA また、コミュニティスクールをはじめ、これからの学校運営には、学校と地域と家庭の連携協力は最も重要であり、家庭でもあり地域でもある PTA の存在は学校現場からではなくてはならないものと思っております。また、多くの学校現場、教育委員会の皆様にも重要性を認識頂いております。PTA 側の覚悟もふくめ、PTA との連携や、協働などの記載を頂き、「令和の日本型教育」の構築を目指して参りたいと考えます。

以上